

令和8年2月定例会 総務委員会（付託）

令和8年2月25日（水）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	岡本	富治
委員	福山	博史
委員	眞貝	浩司
委員	庄野	昌彦
委員	立川	了大
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉
委員	達田	良子

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔公安委員会〕

警察本部長	児玉	誠司
警務部長	北	啓二
警務部参事官兼首席監察官	田中	功
生活安全部長	前川	伸二
刑事部長	平岡	信吾
交通部長	勝瑞	忠
警備部長	田村	聡
警務部企画・サイバー警察局長	坂東	玲
刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱	茨木	基良
警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長	坂東賢太郎	
警務部参事官兼会計課長	富永	健
警務部参事官兼警務課長	富田	勲
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	熊野	宏明
交通部参事官兼交通企画課長	南谷	雅彦
警務部監察課長	日下	達也
警備部警備課長	山本	英児

【追加提出議案】（説明資料（その4））

○ 議案第54号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第11号）

【報告事項】

○ 組織運営の在り方に係る大綱方針案について（資料）

古野司委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

北警務部長

私からは、総務委員会説明資料（その4）に基づきまして、令和7年度一般会計2月補正予算案について御説明いたします。

まず、説明資料の3ページを御覧ください。

2月補正予算案では、総額で17億26万2,000円の増額補正をお願いしております。

説明資料の4ページを御覧ください。補正予算の内容について、主要事項ごとに御説明いたします。

まず、警察本部費につきましても、職員の給与費の増額など、総額で17億7,506万9,000円を増額、警察施設費につきましても、工事費の不用見込の減額など、総額で1,638万円を減額、運転免許費につきましても、運転免許関係委託費の不用見込の減額など、総額で3,120万円を減額、恩給及び退職年金費につきましても、恩給費の給付額が増額改定されたことにより37万3,000円を増額、警察活動費につきましても、電話や信号機など警察活動関係の通信回線料の不用見込の減額など、総額で2,760万円を減額するものであります。

続きまして、5ページを御覧ください。繰越明許費について御説明いたします。

繰り越す事業は、警察署整備事業費としまして、警察本部給排水衛生設備改修工事に要する経費3,627万8,000円、交通指導取締費としまして、速度違反自動取締装置、いわゆるオービスの撤去工事に要する経費973万5,000円を、いずれも計画に関する諸条件により、総額で4,601万3,000円を繰り越すものであります。

以上、令和7年度一般会計2月補正予算案について御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉警察本部長

私からは、現在検討中の県警察の組織運営の在り方に係る大綱方針の案について、お手元の資料に基づき御説明いたします。以降、これを新たな大綱方針と申し上げます。

資料を御覧ください。

左側には、新たな大綱方針を策定しようとする背景、県警察が抱える課題を、右側には

諸課題に的確に対応するための取組についてお示ししております。

まず、資料の左側を御覧ください。

県警察においては、平成28年4月に策定した、組織体制の見直し等の大綱方針とその具体的計画である警察署再編整備等総合計画や徳島県警察・地域警察再編計画に基づいて、警察署の統合、交番・駐在所など地域警察の再編等様々な取組を進めてまいりました。

その結果、地域警察官によるパトロール活動が強化されるなど、一定の成果が見られたところです。

一方で、現大綱方針の策定当時と現在の情勢を比較いたしますと、科学技術の発展や南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しが行われたほか、治安情勢においては特殊詐欺やサイバー犯罪等の巧妙化、多様化が見られ、減少傾向にあった刑法犯認知件数は近年増加に転じております。

そこで、こうした課題に的確に対応し、更なる管内治安の維持向上、力強く安定した組織運営に資するため、県警察においては、次の10年間を見据えた長期的計画として、新たな大綱方針を策定し、県民の信頼と期待に応える警察組織を構築してまいりたいと考えております。

この大綱方針は、人材を一層有効に活用するための取組、先端技術等の活用による警察活動の更なる高度化、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応する警察機能と活動基盤の最適化の三つの大きな項目で構成しております。

それでは、その内容について御説明いたします。

資料右側上段の人材を一層有効に活用するための取組を御覧ください。

警察を取り巻く情勢を見ますと、匿名・流動型犯罪グループ対策、特殊詐欺やサイバー空間における脅威への対処等において、部門や都道府県の垣根を越えた広域的な対応が必要となる一方で、著しい少子化、人口減少等が進み、今後、警察官の採用情勢も厳しさを増すことが想定される中、治安の維持向上を図るためには、限りある人材を有効に活用する必要があります。

そこで、情勢に応じた警察活動の最適化として、事件事故の発生状況等、管内の治安情勢や社会経済情勢、警察に対する要望を分析し、柔軟な警察活動や運用が可能となるよう警察本部及び警察署並びに隣接警察署間の業務分担の在り方を含めた警察活動の最適化を図ることとしております。

また、変容する治安事象に的確に対応するための組織体制等の構築として、特殊詐欺やサイバー犯罪等、変容する治安事象に的確に対応するため、体制及び人的・物的基盤の強化を図り、産官学の連携により複雑化する脅威への対処能力を強化することとしております。

さらに、働き方改革の更なる推進と優秀な人材の確保として、DXの導入やAIの活用等を通じて業務の合理化及び効率化を図り、柔軟な勤務形態を取り入れることで働き方改革を推進するほか、各種SNS等を通じて本県及び本県警察の魅力を発信するとともに、社会人経験者等の採用、採用試験制度の見直し等、社会経済情勢に応じた効果的な施策を積極的に取り入れ、優秀な人材の安定的な確保に努めてまいります。

続いて、資料右側中段の先端技術等の活用による警察活動の更なる高度化について御覧ください。

技術革新や少子高齢化等の進展が社会に大きな変化をもたらしている中で、新たに生じ、又は変化する脅威に対して、県警察は的確に対応していく必要があるとともに、デジタル化施策の推進等を通じ、国民の利便性向上や負担軽減を図っていくことが求められています。

そこで、情報通信技術の活用として、刑事手続をはじめとした警察活動において、情報通信技術を活用した取組を積極的に推進し、デジタル社会に対応した警察基盤の構築を図るとともに、大規模災害や通信障害等の有事においても確実に情報伝達を行うため、通信基盤の拡充を図ってまいります。

また、先端技術の活用として、AIの導入等による先端技術の利活用方策の検討を進めるとともに、先進的なドローン技術と通信基盤を連携させることにより、災害時の情報収集や犯罪捜査等の高度化及び効率化を図るなど、各種先端技術製品の活用による警察活動の高度化を推進してまいります。

次は、資料右側下段の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応する警察機能と活動基盤の最適化についてであります。

県警察を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するためには、パトロールや各種防犯活動、事件捜査や災害救助活動などの警察機能と、その活動の中核拠点である警察施設等の活動基盤の最適化を進める必要があります。

そこで、警察署等の在り方検討として、本県における交通インフラの整備や人口動態等の地域情勢及び社会経済情勢の変化のほか、警察署や職員宿舎等の施設の老朽化状況等も踏まえ、隣接警察署間の連携強化や統合も含めた管轄区域の見直しなど、将来を見据えた警察署及び関係施設の在り方の検討を進めることとしております。

次に、交番・駐在所の在り方検討として、これまで実施してきた交番・駐在所の再編の進捗状況やその成果、管内の治安情勢等を踏まえるとともに、限られたリソースの中で地域警察活動を最適化するとの観点から、交番・駐在所・警察官立寄所の更なる再編等のほか、日中の時間帯を中心に複数の地域警察官が勤務する日勤制交番や、地域警察官が各地域に出向き、交番機能を持つ車両や地元の施設などで相談受理や警ら活動等を行う移動型交番といった柔軟な運用形態の拡充検討を行ってまいりたいと考えております。

また、交通安全施設の在り方検討として、将来にわたって交通安全施設の機能を維持し、安全で円滑な交通を確保するため、既存の交通安全施設について、その利用状況や地域の実情を踏まえて必要性、合理性を再検討し、真に必要性が認められる箇所への移設や撤去を進めていくことにより、戦略的なストック管理を推進していきたいと考えております。

さらに、大規模災害への対応として、南海トラフ巨大地震の被害想定が見直されたことなどに伴い、災害発生時に活動拠点となる既存施設の在り方を含めた防災機能、装備の整備、通信の確保等の観点から点検と対策を行い、大規模災害への備えに万全を期す所存でございます。

以上、新たな大綱方針の検討状況について御説明いたしました。

県警察においては、対応すべき治安課題が巧妙化、多様化し、部門横断的、広域的な対応が求められる中で、将来にわたって警察力を維持し、治安課題に的確に対処できる組織で在り続けるためには、目の前にある治安課題への対応と、10年後に本県がどのような治安情勢になっているかを見据えた組織運営という、時間軸の異なる課題に対して、複眼的

な視点を持ち、同時並行で取組を進めていく必要があります。

このため、部門を超えて警察組織全体として最適となるようにリソースを再配分することや、先端技術等の活用により警察活動を更に高度化すること等についての検討を進め、必要に応じて具体的計画を策定し、着実に実施することにより、県警察として更なる治安の維持向上や力強く安定した組織運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、ただいま御説明いたしました新たな大綱方針につきましては、本年4月に発出することとしております。

御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。

古野司委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

眞貝浩司委員

本部長から、新たな大綱方針について報告を頂きました。

治安課題に対処するため、今後の組織運営を検討するということですが、まずは前回策定された大綱方針について、どんな成果や実績があったのか教えていただけますか。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

県警察が平成28年4月に策定いたしました現行の大綱方針につきましては、警察署の更なる再編整備、交番・駐在所等の施設整備の在り方、更なる行政サービスの向上という三つの大きな項目で構成されております。

そのうち警察署の再編整備では、小規模警察署の統合等によるスケールメリットを生かし、夜間休日に発生する事案に対する対応力の強化や地域警察官のパトロール時間の増加等が図られたほか、夜間休日における警察官の緊急呼出回数の減少が見られたところであります。

交番・駐在所等の施設整備におきましては、施設の老朽化等への解決策としてPFIを活用した駐在所の一括整備やテナント方式による大型交番の整備を行うことにより、コスト縮減と短期間での整備が図られたところであります。

また、駐在所等の統合によりまして、24時間体制で事件事故等に対応する交番が、10年前の26か所から今春には39か所となり、警察署の統合と同様に、夜間休日の対応力の強化や地域警察官のパトロール時間の増加が図られることとなったものであります。

更なる行政サービスの向上につきましては、免許更新をしたその日に新しい免許証が受け取れる、いわゆる即日交付ができたのは、それまでは松茂町に所在する運転免許センターのみであったところ、資機材や人員等を阿南市、阿波市に集約いたしまして、運転免許センターとして整備したことで、県南部や県西部においても即日交付できることとなったものであります。

いずれも、多くの県民に安全安心、そして利便性を実感していただくために重要な施策

であり、一定の成果が発揮できたものと考えております。

眞貝浩司委員

いろいろ説明いただいたんですが、藍住町交番がこの間できて、私は家が藍住なので、夜帰る時によく藍住町交番の前を通過して帰るのですが、前の駐在所と違って、前を通ると非常に安心感があると感じました。

それともう1点、これは私の個人的なことなのですが、雨降りの夜に、繁華街のある花屋さんの前で五千円札を拾ったんです。五千円札を拾って、これをポケットに入れると、カメラに映っていたら困るなとかいろんなことを考えながら、持ったまま待ち合わせの店に入ったんです。これを誰かに見られていたらいけないなということもあって、秋田町の繁華街の交番に行って、すぐに対処もしていただいたんですが、やはり交番は非常に便利だし良いんだなと。

また、つい二、三日前なのですが、車で対向した際、私の車は止まっていたんですが、ドアミラーが当たりました。私は止まっていたので別段気にもせずそのまま帰ったんですが、相手方が事故の届出をされ、徳島板野警察署の交通課と、藍住町交番の方から連絡いただきました。事故の届出があったということで、私は当て逃げではなかったのですが、向こうも当て逃げのつもりはないので、ちゃんとドライブレコーダーを確認して、交番から事故の手続きをしてくださいという連絡を頂きました。私も無知で、ドアミラーぐらいだったらどうということはないと思ったのですが、交番の方から連絡を頂き、説明いただいて非常に良かったなと。

今まで駐在所だったんですが、交番ができて、これだけ丁寧に対応してくれるというのは、非常に良い傾向かなと思っております。

それで、いろいろこういう大綱の中で交番整備が広がっていくということで、本当に良いなと思っております。

また、その中でも、前回の大綱の中では徳島中央警察署の整備もあったと思うんですが、徳島中央警察署は県の防災センターとしての機能も有しているということでございます。警察のみならず県全体としての大規模災害時の対応能力が向上したということだと思います。

さきの報告でもあったんですが、新たな大綱方針で防災の観点でどのような施策を盛り込むのか、また盛り込むのであればどのようなものか、具体的な事業内容についても教えていただけたらと思います。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

御案内のとおり、当県において南海トラフ巨大地震や気候変動に伴う激甚化、頻発化する気象災害への対応は、喫緊かつ重要な課題であると認識しております。

そのため、新たな大綱方針におきましても大規模災害への対応との項目を設けて、施設や装備の整備、通信の確保等に取り組むこととしているものであります。

県警察では、こうした取組を着実に進めるため、令和8年度当初予算案に県警察が災害対応の最前線活動拠点と位置付ける牟岐警察署等への衛星通信機器の整備に係る費用を計上しておりまして、大規模災害発生時には県南部地域との重要な通信手段になるものと考えております。

大規模災害への備えに万全を期すため、今後も必要な取組を続けてまいります。

眞貝浩司委員

衛星通信システムとはスターリンクのことだろうと思うんですが、牟岐警察署へのスターリンクについては本当に必要不可欠なもの、必ず早急に付けるべきものだろうと、私も思っております。

それを使わないに越したことはないんですが、災害が起きたときには非常に有意義に使えるものだろうと思いますし、牟岐警察署だけでなく牟岐警察署管内には交番が何箇所かあるだろうし、当然災害が起きる所の警察署、特に県南は必要なのかなど。そういうところにも全部配備していただきたいと思っております。

予算の問題もあるので、できるだけ災害が起きやすい所、起きたときに対応しやすい所に関しては、早々にしていただきたいと思っております。

また、牟岐警察署については前々からお話しさせていただいているのですが、津波浸水区域の中であって早期の整備が必要と、度々言わせていただいたところだと思います。これについては、浸水想定区域以外の移転について表明されておりましたが、同じ浸水想定区域内にある施設として機動隊が残っていると思います。

昨年、私も警務部長と共に警察庁へ要望に行かせていただいたところではありますが、その後、機動隊の移転の検討状況はどうなっているのでしょうか。どういうふうに進んでいるのか教えていただけたらと思います。

北警務部長

まず、牟岐警察署の移転、庁舎移転についてお答えいたします。

牟岐警察署につきましては、昨年9月の県議会におきまして、県警察として現在地からの移転整備を表明したところでございます。

来年度当初予算案におきまして、用地取得に向けた調査経費を計上するなど、着実に事業を進めているところでございます。

次に、機動隊の隊舎等の移転に関してお答えいたしますが、現在の機動隊の隊舎等につきましては津波災害警戒区域内にあることから、津波襲来時に一定の影響が懸念されるところでございます。

現在は、機動隊員や各装備の分散配置等の対策を講じておりますが、県警察としては、災害対策上の大きな課題であると認識しております。

しかしながら、この機動隊の隊舎等につきましては、警察庁が国費で整備する警察施設であることから、昨年、知事をはじめ各議員の方々に警察庁及び財務省に対して移転に係る要望を行っていただいたところでございまして、その後も折に触れ県警察から警察庁に働き掛けをしているところでございます。

今後も、機動隊の隊舎等の津波災害警戒区域外への移転整備の必要性について、警察庁に対して粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

南海トラフ巨大地震等大規模災害が起きたときに、一番大事な実働部隊となる機動隊の

核となるところが、2 mも3 mもの津波が来るような所にあること自体が、私はあり得ないと思いますので、引き続き移転整備の必要性を強力に東京のほうに訴えていただきたいと思います。

いろいろ課題はあると思うんですが、最後に、これからの災害対策、また大綱方針に示されている各種施策は、県民の暮らしを守るにも待ったなしで進めるべきと私は思います。

この新たな大綱方針を今後、どのように進めていくのか教えていただければと思います。

北警務部長

新たな大綱方針につきましては、今後の組織運営の方向性を概括したものでございまして、先ほどの大規模災害への対応等のハード面のほか、産官学の連携による先端知見の共有やAIの活用など、警察活動の最適化や高度化を目指したソフト面の施策についても盛り込んだところでございます。

これら施策につきましては、中長期的な視点に立った立案や調整が必要なものであることから、今後それぞれの具体的な内容や手法等について早急に検討し、その実現に向け必要な計画を策定することとしております。

これら施策を実施するに当たりましては、関係者に対して丁寧に説明を行うとともに、それぞれの取組についてスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

前回の大綱方針には、警察署の統廃合に関するものが策定されていたと思います。

人口減少、また、私どもの板野町の話をしていただくんですが、昔の町なかというのが完全になくなりまして、板野でしたら道の駅ができた、そしてまたディスカウントスーパーの大きな店が来て、今、大分盛況になっています。

町の形態が非常に変わってきていると思いますので、今後いろいろ、警察もこれからの大綱の中で、町のこれから、どのあたりに住居が増えていって、どこがこのような繁華街になっていって、流入人口が多くなるとかそういうところもあると思います。これから、この大綱方針の中で勉強していただいて、警察が我々の治安情勢、いろいろ大変なことがあると思うんですが、警察が組織体制を見直すことによって、非常に我々、県民の暮らしが安全になると思います。

そういうことが非常に重要だと思いますので、県民の皆様からのお声も聞いていただき、具体的な計画を立てて、いろいろ説明して、皆様方からの要望、そして意見を聞きながら、これからも進めていただきたいと思いますようお願いして質問を終わります。

梶原一哉委員

まず初めに、本日の徳島新聞にも掲載されていますとおり、私どものポスターをスプレーで損壊した男が逮捕されたということで、また2月3日には、阿南市で選挙ポスターの犯人も検挙していただいたということで、この件につきましては、本当に私どもも大変な被害で腹立たしい思いで一杯だったんですけれども、ようやく検挙していただいたということで、児玉本部長をはじめ捜査に当たっていただきました全ての関係者の皆様に御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

様々、動機の解明等もこれからしっかりしていただいて、今後このような事案が決して起こらないように、どうか引き続きよろしく願いいたします。

それでは質問に移らせていただきます。

まず、自転車の取締りに係る法改正の概要について、お伺いさせていただきます。

今年の4月1日から、自転車への交通反則通告制度が導入されることになっております。いよいよ目前にまで迫っているのですけれども、県内でも多くの方が利用されている自転車でございますし、また生活に密着したものでございますので、その制度改正も含めて広く周知していただく必要があると思っております。

そこで、まずは今回の法改正の概要について御説明いただければと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

本年4月から、自転車が交通反則通告制度の適用を受けることとなりますが、自転車は買物や通勤、通学などの日常生活における身近な移動手段でありますことから、その交通ルールについては広く県民に対して周知を図る必要があると認識しております。

自転車取締りに係る法改正の概要についてでございますが、いわゆる青切符制度導入後も指導警告を原則とし、交通事故の原因となる悪質、危険な交通違反を取締りの対象とするという、これまでの方針に変化はございません。

現在、自転車の交通違反は、いわゆる赤切符等を用いた刑事手続による処理が行われておりまして、警察による捜査、そして検察官の起訴・不起訴の判断を経て、起訴されますと裁判を受けることとなっております。

そして、その結果有罪となりますと、罰金を納付するなど、いわゆる前科が付くこととなります。

この4月から導入されます、いわゆる青切符制度では、16歳以上の自転車運転者による携帯電話使用等のながら運転、信号無視等々の一定の違反行為に対して、いわゆる青切符が交付されまして、違反者が反則金を納付すれば、裁判を受けることもなく前科が付くようなこともない、そういったものでございます。

梶原一哉委員

以前、歩道を通行して、違反して検挙されて、罰金5,000円を支払わなければいけない事例をテレビで拝見しました。

自転車については、原則、車道を走らなければいけないということは分かっているのですけれども、実際は、車道を走るのは非常に恐ろしいと私も思いますし、ましてや子供さんを後ろに乗せた方であったり、高齢者の方は特にそうかなと思っております。

こういう、特に一番この身近な問題かなと思う自転車の歩道の走行については、今後は取締りを行うに当たって、どういうふうな考え方、整理をされているのか、教えていただければと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

道路交通法上、自転車は歩道と車道の区別がある所は、車道通行が原則でございます。

ただ例外としまして、自転車が歩道を通行できるとする交通規制があるとき、子供や高

齢者、体の不自由な人が自転車を運転するとき、また自転車が安全に通行するためには車道でなく歩道を通行する必要があると認められるときには、徐行など歩行者の安全を確保するためのルールを順守することを前提としまして、歩道を通行することができることとなっております。

一方で、単純に自転車の歩道通行のみで検挙することは想定しておりませんので、青切符制度導入後の自転車に対する指導取締りの基本的な考え方は、先にもお話ししたとおり、指導警告を原則としております。

梶原一哉委員

単純に歩道通行のみでの検挙は想定されていないということでありまして、指導警告を原則としているということで少し安堵いたしました。

そして、原則が指導警告するということでもありますけれども、指導警告なしでいきなり検挙という違反についてはあるのでしょうか。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

先ほどもお答えしましたとおり、自転車の指導取締りについては指導警告を行うことを原則としつつ、交通事故の原因となる悪質危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずることとしております。

特に、指導警告せずに検挙することがある自転車の交通違反は、重大事故に直結するおそれが高く、違反自体が悪質危険なもの、例えば遮断機が降りている踏切への立入りであったり、ブレーキがない、又は十分に作動しない自転車の運転、またいわゆる携帯電話のながら運転などが想定されるところでございます。

梶原一哉委員

今の御答弁にありました、ながらスマホは指導警告なしで一発アウトになるということでございますけれども、私も時々その場面に遭遇するのですが、高校生の方とか若い方、またスマホを打ちながら自転車を走行されているのを見たことがありまして、ながらスマホは非常に多いかなと思っております。

ながらスマホで検挙された場合、反則金が1万2,000円ということで、検挙されたら、特に高校生とか若い方は非常に大きな負担にもなると思いますし、4月1日から反則切符を切るという適用をすれば、県民の方の動揺もやはり大きいものがあるのかなと思っております。

この点については今後、普通の広報だけではなくて、大きな問題ですので様々な機会を捉えて、強く県民の皆様へ、こういう事例は即一発アウトですよというのを広報していただきたいと思うのですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

繰り返しになりますが、自転車の指導取締りにつきましては、指導警告を行うことを原則としまして、交通事故の原因となる悪質危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずることとしております。

携帯電話のながら運転については、重大事故に直結する悪質危険な違反でございますから、指導警告なしに検挙することがある旨をお答えしたところでございますが、違反が行われた走行時の個別具体的な状況を踏まえて、指導警告にとどめることもあり得るところでございます。

県警察では、これまでも高校生に対する広報啓発としまして、県教育委員会と連携し、自転車のルールや取締方針を記載した書面を配布するなどの取組をしており、高校生に周知を図っているところでございます。

また現在、自転車を守るべき交通ルールを解説したショート動画を作成しておりまして、今後、登校時間帯に多くの生徒に見てもらえますよう、高校の正門近くで広報車を用いるなどして放映することも予定しております。

引き続き、自転車の安全な利用を促進するため、関係機関・団体と連携し、交通安全教育、広報啓発活動を通じて、今回の改正の趣旨及び自転車の基本的な交通ルールについて、高校生を含め、多くの県民の方に周知を図ってまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

ショート動画を作成していただいて各学校の正門で見させていただき、非常に良い取組だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

反面、現場での対応が非常に難しい部分もあると思うのですけれども、本当に身近な大きな問題ですので、県民の皆様をしっかり周知を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、暴走族対策について、お尋ねさせていただきます。

今までも何回か、暴走族対策について質問と要望をさせていただいているのですけれども、私は田宮街道沿いに住んでおりまして、特に田宮街道は、暴走族が時々出没しております。

この前も出没しておりまして、特に病院施設であったり、また高齢者施設であったり、住宅の密集地でもありまして、非常にうるさいと、安眠妨害と言う方もおられますので、この辺はしっかり取り締まっていただきたいと思いますと思っております。

これは田宮街道だけの問題ではなくて、県内でも本当に迷惑だと感じておられる方はいらっしゃると思います。そういう意味からも、一時に比べたら暴走族も減ってきていると思うのですが、やはりおりますので、しっかり対策をお願いできればと思います。

私はいつも思うのですが、例えば防犯カメラでナンバープレートとかが映らないのかなど。結構、ナンバーを折り曲げているバイクは多いのですけれども、そういうのができないのかなど思ったりして、警察としては今、どういうふうな対策に取り組まれているのか教えていただければと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

近年、大規模集団で違法暴走行為を行う暴走族は減少しておりますが、その一方で、夜間に爆音を響かせながら少人数で走るオートバイは依然として多く認められるところ です。

これに対して県警察では、暴走行為に対する情報を収集、分析し、暴走行為が予想される地域や時間帯を予測した先制的な交通指導取締りを行うとか、110番通報を受けた場合

は、直ちに現場に出動し、暴走行為をするオートバイを現認した場合や、例えばコンビニ等々、街頭において発見した改造オートバイが違反に該当すると認められる場合には検挙に向けた措置を取るといった対応を取ってきております。

引き続き、暴走行為の根絶に向けてしっかりと取締りを進めてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

今、御答弁でもありましたとおり、パトロールしながら、単独で走っているバイクもおりますので、そういうバイクはかなりの違法改造をしているものばかりですから、以前は、三、四年ぐらい前だったと思うのですが、一斉摘発で大量に押収していただいたことも覚えております。

ですので、普段のパトロールで、そういうひどい違法改造のバイクについては厳しく取り締まっただけであれば、徐々に根絶に向かっていくかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

立川了大委員

私から二つお聞きします。

まず一つ目なのですが、最近は報道とかでも出ておりますけれども、SNS型投資・ロマンス詐欺対策について、お伺いしたいと思います。

報道でもございましたけど、昨年の全国の特種詐欺等の被害額が3,241億円と過去最多を更新したという報道がございました。

同時に、県内の特種詐欺等の被害額も16億円を上回るということで、本当に深刻な状況であると思っております。

このうち、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額について約10億2,000万円と、昨年比で4億3,000万円と激増しております。

改めてそれぞれの手口について、どのような感じで被害に遭っているのか教えてください。

茨木刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

SNS型投資・ロマンス詐欺の手口について、具体的にどのように被害に遭っているのかといった御質問ですが、SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなくやりとりを重ねるなど関係を深めて信用させたり、恋愛感情や親近感を抱かせたりして、金銭をだまし取る詐欺の手口のことです。

このうちSNS型投資詐欺とは、投資すれば利益が得られるなどの文言と投資家や著名人の画像などが表示されたSNS等の広告を被害者がクリックしたり、被疑者から一方的に送り付けられたダイレクトメッセージを受け取った後にLINEに誘導されるものであり、その後、被疑者は投資アプリと称するものをインストールさせ、虚偽の利益を表示する方法などにより被害者にもうかっていると誤信させ、架空の投資を継続させながら更なる投資金名目や、その利益の出金手数料名目などで金銭などをだまし取るものであります。

また、SNS型ロマンス詐欺とは、マッチングアプリやSNSのユーザーである被害者

に、被疑者が一方的にダイレクトメッセージを送り付け、LINEのやりとりに移行させ、被害者に恋愛感情や親近感を抱かせた後、投資金名目や交際の継続等を前提とした様々な名目で金銭をだまし取るものであります。

立川了大委員

SNS型投資・ロマンス詐欺は、近年、テレビやスマホというか、携帯や様々な媒体でいわれておりますので、理解も進んできたのではなかろうかと思っております。

今回の当初予算の中に特殊詐欺等対策事業がございますが、その中で、不審電話撃退装置を約2,000台無償配布されるとの答弁が事前委員会でもありました。

ただ、これは固定電話への対策でありまして、SNS型やロマンス詐欺は主にスマホアプリなどが入り口となって被害に遭っているケースが非常に多いと思います。

県警もあの手この手で対策を継続的に行っていると思うのですが、こういったネット環境における被害防止対策にどのように取り組まれているのか教えてください。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

SNS等を入り口とした被害防止対策についての御質問でございますが、SNS型投資・ロマンス詐欺については、犯人と初めて連絡を取り合ったときの主な手段の約8割がSNSであると認識しております。

これまで県警察では防犯アプリ、スマートポリスや県警察のX公式アカウントを通じた情報発信のほか、令和7年度からSNS利用者に対する注意喚起としてターゲティング広告技術を活用した啓発活動を行っており、令和8年度当初予算にも計上しているところであります。

具体的には、位置情報データを活用し、徳島県内のSNS利用者のうち、投資や出会い等に関心があるものにターゲットを絞り、必ずもうかるは詐欺ですよ、あなただけ特別には詐欺かもなどといった注意喚起を呼び掛けるバナー広告の配信を行っております。

引き続き、投資等に関心を有し、日常的にSNSを利用する層への広報啓発活動を推進し、被害者になり得る方に先制的に注意喚起を実施することで、被害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

立川了大委員

様々な対策を行っていただいていることが分かりました。

この種の犯罪は、以前パパ活とかも御質問させていただきましたが、一度信用してしまうと、だまされていますよ、被害に遭っていますよと言われても、いやいやだまされていないよ、真剣に付き合っているよと自分が被害に遭っているという認識が持ちにくく、一度はまってしまうとなかなか抜け出しにくいという特徴がございます。

こういう心理的などころを犯人グループがうまく利用して、同じ方から何度も何度も大金をだまし取っていることも、被害額が大きくなっている一因と考えています。

県警察として、今後の被害拡大防止について、どのように取り組んでいくのか教えてください。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

被害の拡大防止対策についての御質問です。

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺では、被害金の交付方法の多くが口座振込であることから、被害の拡大防止を図るためには、金融機関やATMが設置されているコンビニエンスストア業界と連携した各種対策を実施することが重要であります。

具体的には、これまでに県内に多数の支店を有する株式会社阿波銀行や株式会社徳島大正銀行のほか、JAバンク徳島、徳島信用金庫、阿南信用金庫及び徳島信用漁業協同組合連合会との間で、詐欺被害防止等の連携に関する協定を締結し、詐欺被害の事前防止、拡大防止等に的確に対応するため、詐欺被害を受け、又はその疑いのある情報や不正な口座開設等が疑われる情報等を共有するなど、連携強化を図っているところです。

また、県内に店舗を置くコンビニ5社と県警察が立ち上げた徳島県コンビニエンスストア防犯連絡協議会を通じて、これまで様々な防犯活動を行ってきたところ、これに加えて特殊詐欺等の被害者と思われる方が来店し、ATMを利用している場面を想定した声掛け訓練を実施することなども計画しているところであります。

引き続き、的確な広報啓発活動などを実施するとともに、金融機関、コンビニエンスストアとの連携を強化し、被害の拡大防止を進めてまいります。

立川了大委員

全国的に特殊詐欺とSNSの投資・ロマンス詐欺の被害が増加の一途を辿っているということで、先ほど本部長からございましたように、犯罪の巧妙化、多様化、広域化と非常に複雑になってきている中で、先手先手の対策が必要だと思えます。

全国警察を挙げて対応されていると思うのですが、引き続き粘り強く啓発するなど、被害者が一人でも出ないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

もう一つお聞きしたいのは、外国語運転免許学科試験についてお伺いしたいと思います。

先週の一般質問で、近藤委員が多文化共生社会の実現に向けた取組というところで、外国人への対応について議題が上がっておりました。

昨年度、運転免許学科試験において言語が拡大されたと聞いておりますが、どのような言語が拡大されたのか説明をお願いいたします。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

警察では、国内で就労する外国人の増加や、外国人の特定技能の対象分野に自動車運送業等々4分野が追加されるなど、増加する外国人による運転免許の需要に応えるため、運転免許学科試験の多言語化を進めているところでございます。

本県ではこれまで英語や中国語の学科試験を実施してきたところでございますが、委員からもありましたとおり、昨年、令和6年にはベトナム語、ポルトガル語、インドネシア語、韓国語等の18言語を追加しまして、合計20言語で学科試験の運用を開始したところでございます。

立川了大委員

18言語を追加されて全部で20言語ということで、非常に多くの言語が新規採用されてい

ることが分かります。

外国の方が免許を取得しようとした場合に、今まで母国語の学科試験が設定されていなかったために仕方なく日本語で受けざるを得なかったようです。実際、現実の生活の知恵といますか、母国語の設定がある他県に住所を移して、わざわざ試験を受けに行き免許を取られるという方もいらっしゃいました。

実際に私の知り合いの外国人の方とか、その方が何度も母国語と違う日本語で学科試験を受けて、何十回受けたか忘れましたが、何十回も受けられて努力の末に合格された方もいらっしゃいますが、これだけ言語が拡大されたのであれば、受験をためらっていた方や合格できずにいた外国人の方も、免許取得しやすくなったのではなからうかと思いません。

新たに運用を開始した外国語の学科試験について、外国人の方の受験数や合格率といった、拡大後の実績を教えてくださいたいと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

外国語運転免許学科試験の言語拡大後の実績について御質問を頂きました。

言語拡大前の令和5年中は外国人受験者が494人、うち合格者が134人、合格率が27.1%でしたが、言語拡大の令和6年中は外国人受験者486人、合格者176人、合格率は36.2%、そして令和7年中は外国人受験者が667人、これは全体の5.5%でございます。うち合格者が240人、合格率は36.0%となっております。

今後も利用者のニーズを踏まえ、外国人が円滑に運転免許を取得できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

立川了大委員

令和7年度は、令和5年度から令和6年度、令和7年度と比較すると10%弱ぐらい合格される方も増えたりとか、令和7年度も報告にあったように全体の5.5%、20人に一人ぐらいは外国の方が受けられているという状況は分かりました。

徳島県に公益財団法人徳島県国際交流協会という団体があるのですが、県も国際交流協会と連携して、相談窓口設置や日本語教室、また交流イベントの各種情報発信など、外国人の方に対する支援を行っています。

県警察としても、こういった関係機関としっかりと連携していただきまして、外国の方のこれらのニーズを吸い上げて情報共有を図っていただき、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

近藤諭委員

私からは、令和8年度当初予算について質問させていただきます。

事前委員会でも御説明があったのですが、県警察の令和8年度当初予算については241億8,245万6,000円と、昨年度当初比で約15億円、率にして6.7%の増額となっております。

簡単にその概要について、再度教えてもらえますでしょうか。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま委員より、令和8年度当初予算の概要につきまして御質問を頂いております。

令和8年度当初予算につきましては、令和7年度と比較いたしまして15億2,545万円の増額となっております。その主なものは給与費で約12億円の増額となっております。

給与費の増額要因といたしましては、給料のベースアップによる増額、及び定年の段階的引上げにより定年退職者が2年に一度しか生じない中、定年退職者が生じる来年度における退職手当の増額などが挙げられていることとございます。

近藤諭委員

総務委員会資料の中にも記載があるのですが、警察活動費が前年比で約2億円増額となっております。

特に一般警察活動費が、1億8,000万円増加しておりますけれども、この増額理由も教えてください。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま、一般警察活動費の増額理由について御質問を頂いたところでございます。

一般警察活動費につきましては、地域警察活動などに要する経費でございまして、令和8年度当初予算では約5億9,000万円を計上しているところであります。これは令和7年度と比較いたしまして、約1億8,000万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、通信指令システムにつきまして近年の人件費や物価の上昇による機器価格の高騰などに加え、新たな機能を追加したことなどに伴い、年間リース料として従来のシステムと比べて約1億3,000万円増額の、約3億円を計上していることなどが挙げられます。

近藤諭委員

増額理由については、近年の物価上昇のほかに、通信指令システムの機能を追加したことに伴う増額ということは理解いたしました。

それと、今回の通信指令システムの更新で、具体的にどのような機能が追加されたのか教えてください。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

通信指令システムの新たな機能についての御質問でございます。

令和8年度当初予算に計上している次期通信指令システムは、携帯電話からの110番通報を受理した場合に受理台の地図画面に通報者の現在地を表示させる機能等を継続しつつ、新たに110番通報者の通報場所をより迅速かつ正確に特定するため、Googleマップのストリートビューの画像を併せて表示する機能、110番通報者の過去の相談内容等を踏まえた対応を実施するため、過去の相談内容等を記録した相談人身安全関連情報を自動的に参照する機能をそれぞれ追加しているものとなります。

この機能を追加したことにより、110番通報を受理してから現場到着までの時間短縮が期待されるほか、人身安全関連事案の過去の相談歴がある場合には、その内容を踏まえた

適切かつ柔軟な対応が可能になるものと考えております。

なお、このシステムは令和8年4月1日から運用を開始する予定となっております。

近藤諭委員

新しくGoogleマップと共通基盤システムとの連携が可能になる形で、各種事案対応がかなり迅速に進んでいくのではないかと期待しております。

最近は大Vとかストーカー事案、また特殊詐欺など、警察が取り扱う事案も多種多様、数多くなってきておりますので、こういう事案に対応するためにも各種活動に有用なシステムについては積極的に、これからも導入を進めていくように予算要求などをしていったらいいかなと思います。

達田良子委員

先ほど御説明いただきました大綱の中で、警察署の更なる再編整備ということが書かれております。

今回、予算の中で阿波吉野川警察署整備事業と、それから牟岐警察署整備事業の予算が入っているのですが、更なる再編整備は、この二つが終わったら全部終わりますということなのか、それともまだほかにあるということなのか、まず教えてください。

北警務部長

警察署の再編整備についてお答えいたします。

県警察が対応すべき治安課題は山積しております。こうした課題に的確に対処し、将来にわたり高い治安水準を維持するためには、様々な変化に応じて組織体制を柔軟に見直すことは、限られたリソースの中で県民の安全・安心を確保するという県警察の責務を果たすためにも重要と考えております。

従来の大綱方針に沿って進めてきた施策の利点や課題も検証しつつ、警察活動や機能の合理化、効率化を図ったり、職員が働きやすい職場環境や勤務制度を整備することなどを進めるとともに、警察署や交番・駐在所の在り方についても検討を進めていくことにしております。阿波吉野川警察署や牟岐警察署だけではなくて、必要に応じて、その他の警察署や交番、駐在所等の再編についても検討してまいりたいと考えております。

達田良子委員

県下各地に警察署がございますが、お聞きしたのは阿波吉野川警察署と牟岐警察署が整備できたら、全部県下で整備ができますということなのでしょうか。

北警務部長

今の質問にありましたように、阿波吉野川警察署や牟岐警察署の再編整備が終わったら、それで終わりというわけではなくて、先ほども申し上げたように、将来にわたって高い治安水準を維持するためには、様々な変化に応じて組織体制を柔軟に見直すことが必要だと考えておりますので、本県の治安維持に万全を期すために必要な見直し再編整備については、今後とも検討してまいりたいと考えております。

達田良子委員

警察署は非常に大事な施設ですので、古くて使いにくいというのでは困りますので、一時も早く整備するべきだという思いなのですけれども、今回出ております阿波吉野川警察署の場合は新庁舎を早期に整備するという事でアドバイザー業務、旧農業研究所鴨島分場の解体設計、それから車両出入口の用地の確保という三つで5,421万1,000円が付いているわけなのですが、この三つはそれぞれ幾らなのでしょう。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま委員より、阿波吉野川警察署整備事業の令和8年度当初予算の内訳について御質問を頂いたところでございます。

今、委員からお話ありました5,421万1,000円につきましては、まず昨年9月定例会におきまして補正予算として措置いただいた、事業者選定に係る専門コンサルタントへのアドバイザー業務への2か年目の委託経費といたしまして2,650万円、新庁舎整備場所でございます旧農業研究所鴨島分場の既存施設の解体業務などに係る経費といたしまして2,596万5,000円、整備場所西側の市道に出入口を設置するために必要な民有地を購入する経費といたしまして150万円などを計上しているものでございます。

達田良子委員

これでどんどんと進んでいくのかなと思うのですが、今回、ほかの施設につきましても資材の高騰であるとか、人件費の高騰であるとか、長引けば長引くほどお金がどんどん膨らんでいくことが指摘されて、本当にできるのかなという施設もあるわけなのです。心配されております。

ですから、スピード感を持って進めていくというのが大事だと思うのです。順調に、この場合は土地もきちんと決まってやっていくだけになっていると思いますので、是非スムーズに進めていただきたいと思います。

もう一つの牟岐警察署は、用地取得の調査を実施するという事ですよね。こちらの大綱を見ますと、大規模災害への対応が非常に大事な項目として出ておりますけれども、それと関連してスムーズにスピード感を持って進めていく意味で、どういうふうな取組をされていくのでしょうか。

古野司委員長

小休します。（11時44分）

古野司委員長

再開します。（11時44分）

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局長

牟岐警察署の整備につきましては、令和8年度に用地取得に向けた調査を実施する予定としているところでございます。

なお、警察署の整備につきましては管内の治安情勢、また海部郡各町へのアクセス、他の行政機関との関係や交通インフラの整備状況などのほか、県警察が平成29年に策定いたしました警察署再編整備等総合計画におきまして県立海部病院との連携を掲げていること等を踏まえまして、昨年9月に牟岐町内での移転整備を決定したところでございます。

達田良子委員

私は牟岐に親戚がおりまして、子供の頃によく海岸で遊ばせてもらったりしたのですが、今見ますと、津波は大丈夫かなというふうな目で見てしまうわけです。

ですから、警察署が津波でつかることがあっては大変ですので、安全な所へいち早く整備していくことが大事だと思います。

移転整備に向けてこれから取得用地の調査ということだと、すごく時間が掛かるのではないかと感じてしまうのですが、めどは立っているということではよろしいでしょうか。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

重ねてになりますけれども、牟岐警察署の整備場所につきましては現在、用地取得に向けた調査を実施する予定としていただいておりますので、現在も関係者との調整を行っているところでございますので、現時点では場所等についてまだお示しできる段階にはございません。

委員御指摘のとおり、津波が押し寄せた際にも警察機能を十分に発揮して、発災直後の警察活動を迅速、的確に実施できる場所である必要性を認識しているところでございます。

達田良子委員

病院は高台に立派なものできております。ただ、どの施設も高台に移転して、住宅も高台にみんな移ったというのであれば便利なのですが、一般住宅は低いほうにあってということになりますと、高齢化している町ではどうしても、用事に行くのも大変だということになります。

ですから、住民の方が使いやすい施設にしていくことがとても大事だと思うのです。

徳島県では、ユニバーサルデザイン基本指針が定められております。どの施設についても、全ての人が安全・安心で利用しやすいように計画設計するというユニバーサルデザインの考え方に基づいて、行政をはじめとする全ての主体が共通認識を持ち、互いに連携協働しながら行動することが求められるということで、いろいろ項目が書かれているのですが、警察署の整備に当たって、どういうところでユニバーサルデザインの考え方を取り入れているのでしょうか。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま委員より、警察署整備におけるユニバーサルデザインの考え方につきましての御質問を頂いたところでございます。

県警察におきましては、ユニバーサルデザインの配慮につきましても、新庁舎整備にお

けます重要な要素と認識してございます。

今回の阿波吉野川署整備事業における基本方針をお示しした基本構想におきましては、障がいの有無、年齢、性別、言語などにかかわらず、様々な方が利用いただけるよう施設整備を目標として盛り込んでいるところでございます。

今後は、施設設計などにおきましては、施設出入口へのスロープや手すりのほか、視覚障がい者のための誘導用ブロックの設置など、ユニバーサルデザインに配慮いたしました施設整備に努め、多くの方々に安心感を持って御利用いただける警察署整備を行ってまいりたいと考えております。

達田良子委員

先ほど、外国人の方の利用の話もございました。ですから、こっちへ行ったらこういう用事ができますといった案内表示もいろんな言語で対応しなければいけないだろう。特に高齢化社会になってきますので、実は私も先日、運転免許の書換えで講習を受けて、たくさんの方が高齢者講習を一生懸命受けてこられたのですけれども、高齢になっても運転されている方が多いわけです。

運転免許を返納してと言われるのだけど、返してしまったら生活できないという方がほとんどなのです。

バスもほとんど通っていないし、電車ももちろん通っておりませんので、免許がなかったら生活できない。ある方は、足が不自由で杖をついているのだけど、車に乗ったらすいすい移動できるということで、車がなかったら生活できないと伺いました。このように高齢者に対しては、切実な対応が必要だと思うのです。ですから、高齢者の方が使いやすい施設であるべきと思うのです。

警察署というと、普段は全然、私たちの生活から遠いような気もするのですが、遠くないのです。いつもお世話になっている感じがします。私も昔から物忘れがひどいので落とし物でお願いに行ったりとかいろいろありますので、高齢者対策それから身体障がい者、車椅子の方がおいでるかもしれません。

そういうことで、そういう方々に対して、どのように工夫するべきかというのをきちんと指針として示しておくべきだと思うのですけれども、この大綱の資料は1枚だけしかないのですが、今後、中にはそういうのがきちんと書きこまれていくのでしょうか。4月に頂けるといふことなのですが。

古野司委員長

小休します。（11時51分）

古野司委員長

再開します。（11時52分）

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局長総務企画課長

新たな大綱方針についての御質問でございますが、新たな大綱方針につきましては、今後の組織運営の方向性を概括したものとして作成しておりまして、それぞれの具体的な内

容につきましては今後、新たな大綱方針にのっとって検討を進めていくこととしているものでございます。

達田良子委員

この中で社会情勢等の変化に柔軟に対応する警察機能と活動基盤の最適化ということで、一番に警察署等の在り方検討が書かれております。

是非、そういう弱者の目線に立った施設であるように検討を進めていただきたいと思えますので、是非よろしくお願いいたします。

それと説明をお伺いして気になったのですけれども、この中で人材体制業務、一番上ですけれども、人材を一層有効に活用するための取組ということで、優秀な人材に来ていただくということですよ。

働き方改革を推進しますということで、優秀な人材に来ていただくことは有り難いことなのですけれども、その優秀な人材がどんどん働かされ過ぎたりはしないのかなという心配があるのです。

だから、いろんな分野で仕事をしなければいけないと書かれておりますけれども、この方は優秀だからということで、次々いろんな仕事をさせられて時間外労働がどんどん増えていってしまうのではないかなというような心配があるのですが、人員の確保について、今より増えていくのか、減るのか、その点が気になりますので教えていただきたいと思えます。

富田警務部参事官兼警務課長

人材の確保についての御質問でございます。

現在、全国的に見れば就職適齢人口の減少に伴い、採用の情勢は非常に厳しい状況であり、当県におきましても同様の状況が生じているところでございます。

現在、県警察におきましては、SNSを通じた情報発信や若年層に対する採用募集活動の強化等を図っているところでございます。

引き続き、今後も優秀な人材の確保に向けて採用募集活動の強化に努めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

様々な犯罪への対応といいますと、小さな子供から高齢者まで、非常に幅広い方を対象にしなければなりません。それからこの中にも書かれておりますけれども、DXの導入とかAIの活用とか、今までになかった新しいものがどんどん進歩して行って、それに対応していかないといけないということで、そうした人材を確保しなければいけない。どの業種でもなかなか専門的知識を持った人を採用するのは難しいと言われております。

ですから、こういうところでやはり優秀な方にどんどん来ていただくようにしていかなければいけないと思うのですが、ある職場では、あそこへ行ったらものすごく働かされるから、避けておこうという声もあるとお聞きしましたので、働きやすい環境づくり、働き方改革の更なる推進と書かれておりますので、今の働き方をしっかりと見据えて、どこが問題なのか、どうやったら働きやすい職場になるのかということ、皆さんでもう一度検

討していただいて、立派な大綱になるようにしていただきたいと思いますので、その点、要望させていただきますので終わります。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第41号、議案第54号

以上で公安委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

公安委員会関係の審査に当たり、児玉警察本部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重していただき、今後の警察行政に反映されますよう強く要望しておきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれのお立場で、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

児玉警察本部長

私からも、今年度最終の総務委員会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

古野委員長、岡本副委員長をはじめ委員の皆様には、委員会審議を通じ、警察行政各般にわたり、御指導を賜りましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

御提言いただいたもの、また御要望いただいたものにつきましては警察行政に反映できるよう努めてまいります。

委員の皆様におかれましては、今後、ますますの御活躍をお祈りするとともに、引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

誠にありがとうございました。

古野司委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時59分）